

平成 31 年 2 月 13 日

平成31年広島県議会 2 月定例会追加議案 (その 4)

広 島 県



## 平成31年広島県議会 2月定例会追加議案目次 (その4)

追県第1号	平成30年度広島県一般会計補正予算(第6号) .....	1
追県第2号	平成30年度広島県証紙等特別会計補正予算(第1号) .....	23
追県第3号	平成30年度広島県管理事務費特別会計補正予算(第1号) .....	27
追県第4号	平成30年度広島県公債管理特別会計補正予算(第1号) .....	29
追県第5号	平成30年度広島県国民健康保険事業費特別会計補正予算(第2号) .....	33
追県第6号	平成30年度広島県中小企業支援資金特別会計補正予算(第2号) .....	37
追県第7号	平成30年度広島県農林水産振興資金特別会計補正予算(第1号) .....	41
追県第8号	平成30年度広島県県営林事業費特別会計補正予算(第2号) .....	45
追県第9号	平成30年度広島県港湾特別整備事業費特別会計補正予算(第4号) .....	49
追県第10号	平成30年度広島県流域下水道事業費特別会計補正予算(第3号) .....	55
追県第11号	平成30年度広島県県営住宅事業費特別会計補正予算(第5号) .....	61
追県第12号	平成30年度広島県高等学校等奨学金特別会計補正予算(第2号) .....	67
追県第13号	平成30年度広島県病院事業会計補正予算(第3号) .....	71
追県第14号	平成30年度広島県工業用水道事業会計補正予算(第4号) .....	73
追県第15号	平成30年度広島県土地造成事業会計補正予算(第4号) .....	77
追県第16号	平成30年度広島県水道用水供給事業会計補正予算(第4号) .....	79



追県第1号議案

平成30年度広島県一般会計補正予算（第6号）

平成30年度広島県一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 65,645,126千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,105,407,415千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成31年2月13日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県税		331,358,000	△ 1,309,000	330,049,000
	1 県民税	106,487,000	△ 1,693,000	104,794,000
	2 事業税	86,024,000	81,000	86,105,000
	3 地方消費税	65,209,000	△ 528,000	64,681,000
	4 不動産取得税	8,077,000	111,000	8,188,000
	5 県たばこ税	2,902,000	△ 33,000	2,869,000
	6 ゴルフ場利用税	709,000	△ 66,000	643,000
	7 自動車取得税	4,274,000	209,000	4,483,000
	8 軽油引取税	23,504,000	765,000	24,269,000
	9 自動車税	33,648,000	△ 225,000	33,423,000
	12 産業廃棄物埋立税	495,000	70,000	565,000
2 地方消費税清算金		103,761,000	1,213,000	104,974,000
	1 地方消費税清算金	103,761,000	1,213,000	104,974,000
3 地方譲与税		49,196,000	1,540,000	50,736,000
	1 地方法人特別譲与税	45,709,990	1,662,000	47,371,990
	2 地方揮発油譲与税	3,296,000	△ 106,000	3,190,000
	3 石油ガス譲与税	178,000	△ 15,000	163,000
	5 航空機燃料譲与税	12,000	△ 1,000	11,000

4 地方特例交付金		941,000		162,187	1,103,187
	1 地方特例交付金	941,000		162,187	1,103,187
5 地方交付税		171,795,208		3,703,814	175,499,022
	1 地方交付税	171,795,208		3,703,814	175,499,022
7 分担金及び負担金		5,534,201	△	69,154	5,465,047
	1 分担金	516,902	△	86,570	430,332
	2 負担金	5,017,299		17,416	5,034,715
8 使用料及び手数料		10,609,668	△	182,549	10,427,119
	1 使用料	6,548,663	△	116,845	6,431,818
	2 手数料	4,061,005	△	65,704	3,995,301
9 国庫支出金		215,984,605	△	39,819,375	176,165,230
	1 国庫負担金	155,402,002	△	38,362,699	117,039,303
	2 国庫補助金	58,191,721	△	1,227,064	56,964,657
	3 委託金	2,390,882	△	229,612	2,161,270
10 財産収入		2,111,335		7,367	2,118,702
	1 財産運用収入	1,006,023	△	19,676	986,347
	2 財産売却収入	1,105,312		27,043	1,132,355
11 寄附金		1,784,818		276,956	2,061,774
	1 寄附金	1,784,818		276,956	2,061,774
12 繰入金		54,079,352	△	25,852,135	28,227,217
	1 特別会計繰入金	392,323	△	153,718	238,605

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 基金繰入金	53,687,029	△ 25,698,417	27,988,612
14 諸収入		55,259,592	△ 840,404	54,419,188
	1 延滞金、加算金及び過料等	701,348	△ 60,102	641,246
	2 県預金利子	5,156	△ 2,157	2,999
	3 貸付金元利収入	39,011,024	△ 1,546,388	37,464,636
	4 受託事業収入	4,236,282	△ 1,366,223	2,870,059
	5 収益事業収入	4,968,364	△ 340,086	4,628,278
	7 雑入	6,337,389	2,474,552	8,811,941
15 県債		166,383,368	△ 4,475,833	161,907,535
	1 県債	166,383,368	△ 4,475,833	161,907,535
歳 入 合 計		1,171,052,541	△ 65,645,126	1,105,407,415



歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		2,033,205	△ 59,353	1,973,852
	1 議会費	2,033,205	△ 59,353	1,973,852
2 総務費		48,276,278	△ 706,767	47,569,511
	1 総務管理費	23,743,137	△ 247,262	23,495,875
	2 企画費	7,527,854	△ 85,327	7,442,527
	3 地域振興費	4,764,175	△ 544,501	4,219,674
	4 徴税費	9,500,098	153,226	9,653,324
	5 選挙費	289,533	1,146	290,679
	6 防災費	1,426,633	12,988	1,439,621
	7 統計調査費	602,424	△ 200	602,224
	8 人事委員会費	202,684	△ 3,284	199,400
	9 監査委員費	219,740	6,447	226,187
3 民生費		140,180,866	△ 12,461,599	127,719,267
	1 社会福祉費	94,765,828	△ 3,568,096	91,197,732
	2 児童福祉費	29,589,959	△ 1,589,575	28,000,384
	3 生活保護費	400,561	1,060	401,621
	4 災害救助費	15,424,518	△ 7,304,988	8,119,530
4 衛生費		82,345,699	△ 5,161,096	77,184,603

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 公衆衛生費	60,855,472	△ 2,665,698	58,189,774
	2 環境衛生費	2,502,689	△ 453,063	2,049,626
	3 環境保全費	5,691,544	△ 1,519,980	4,171,564
	4 保健所費	1,803,459	△ 72,386	1,731,073
	5 医薬費	8,889,580	△ 449,325	8,440,255
	6 病院費	2,602,955	△ 644	2,602,311
5 労働費		3,242,058	△ 351,309	2,890,749
	1 労政費	378,317	△ 15,140	363,177
	2 職業訓練費	2,109,161	△ 180,087	1,929,074
	3 雇用対策費	598,508	△ 156,799	441,709
	4 労働委員会費	156,072	717	156,789
6 農林水産業費		36,206,324	△ 1,269,940	34,936,384
	1 農業費	8,401,662	△ 270,620	8,131,042
	2 畜産業費	1,487,717	339,584	1,827,301
	3 水産業費	2,528,552	△ 94,522	2,434,030
	4 農地費	7,082,060	374,844	7,456,904
	5 林業費	16,706,333	△ 1,619,226	15,087,107
7 商工費		77,038,442	△ 3,135,459	73,902,983
	1 商業費	2,400,859	191,795	2,592,654
	2 工鉦業費	73,355,593	△ 3,312,863	70,042,730

	3 観光費	1,281,990	△	14,391	1,267,599
8 土木費		136,489,194	△	6,144,132	130,345,062
	1 土木管理費	7,469,885	△	1,475,328	5,994,557
	2 道路橋梁費	42,185,586		304,625	42,490,211
	3 河川海岸費	67,477,051	△	3,411,880	64,065,171
	4 港湾費	10,116,745	△	398,779	9,717,966
	5 都市計画費	8,041,546	△	1,039,916	7,001,630
	6 住宅費	228,481	△	28,628	199,853
	7 空港費	969,900	△	94,226	875,674
9 警察費		62,752,759	△	823,632	61,929,127
	1 警察管理費	58,735,521	△	731,202	58,004,319
	2 警察活動費	4,017,238	△	92,430	3,924,808
10 教育費		199,258,192	△	5,686,308	193,571,884
	1 教育総務費	27,343,286	△	367,745	26,975,541
	2 小学校費	59,042,818	△	1,965,365	57,077,453
	3 中学校費	33,918,392	△	818,645	33,099,747
	4 高等学校費	54,896,946	△	1,334,007	53,562,939
	5 特別支援学校費	17,085,898	△	1,093,225	15,992,673
	7 社会教育費	1,290,087	△	8,859	1,281,228
	8 保健体育費	1,439,468	△	98,462	1,341,006
11 災害復旧費		96,445,730	△	28,718,649	67,727,081

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 農林水産施設災害復旧費	22,978,413	△ 2,987,990	19,990,423
	2 土木施設災害復旧費	72,088,290	△ 25,263,800	46,824,490
	3 公共施設災害復旧費	848,027	△ 343,475	504,552
	4 教育施設災害復旧費	531,000	△ 123,384	407,616
12 公債費		152,848,788	△ 1,973,882	150,874,906
	1 公債費	152,848,788	△ 1,973,882	150,874,906
13 諸支出金		133,535,006	847,000	134,382,006
	1 地方消費税清算金	63,826,000	14,000	63,840,000
	2 個人県民税所得割交付金	3,364,000	△ 24,000	3,340,000
	3 利子割交付金	901,000	44,000	945,000
	4 配当割交付金	1,920,000	191,000	2,111,000
	5 株式等譲渡所得割交付金	1,829,000	△ 148,000	1,681,000
	6 地方消費税交付金	52,608,000	555,000	53,163,000
	7 ゴルフ場利用税交付金	497,000	△ 45,000	452,000
	8 自動車取得税交付金	3,093,000	137,000	3,230,000
	9 軽油引取税交付金	5,497,000	123,000	5,620,000
歳 出 合 計		1,171,052,541	△ 65,645,126	1,105,407,415

第2表 繰越明許費補正

(追加及び変更)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
2 総務費			0	546,020
	1 総務管理費		0	297,605
		庁舎等整備・補修費	0	297,605
	2 企画費		0	115,559
		総合技術研究所管理運営費	0	15,559
		技術指導費	0	100,000
	3 地域振興費		0	121,056
		地籍調査費	0	121,056
	6 防災費		0	11,800
消防学校費		0	11,800	
3 民生費			0	1,594,467
	1 社会福祉費		0	1,003,372
		社会福祉施設整備費補助金	0	973,000
		大規模社会福祉施設整備費	0	30,372
	2 児童福祉費		0	591,095
		こども家庭センター運営費	0	8,583
児童施設対策費		0	58,647	

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
		援護対策費	0	73,210
		児童福祉施設整備費補助金	0	450,655
4 衛生費			0	271,582
	2 環境衛生費		0	28,780
		水道施設対策費	0	28,780
	3 環境保全費		0	208,843
		自然公園等施設整備・維持修繕費	0	105,430
		廃棄物適正処理推進費	0	103,413
	5 医薬費		0	33,959
		医療施設等整備費補助金	0	33,959
5 労働費			0	4,140
	2 職業訓練費		0	4,140
		高等技術専門校整備費	0	4,140
6 農林水産業費			3,189,782	14,657,140
	1 農業費		0	663,373
		園芸産地構造改革推進事業費	0	663,373
	2 畜産業費		0	614,951
		畜産経営改善対策費	0	316,354
		家畜衛生対策費	0	298,597



	3 水産業費		443,477	821,084
		水産基盤整備事業費	0	62,532
		栽培漁業振興対策事業費	0	8,500
		漁港維持修繕費	0	44,160
		漁港改良費	0	19,000
		漁港改修費	63,250	202,350
		漁業集落環境整備費	0	35,400
		漁港海岸保全施設整備費	34,927	79,842
		港整備交付金	345,300	369,300
	4 農地費		523,660	3,634,180
		農業農村整備調査費	0	81,677
		三川ダム管理費	0	12,477
		農村基盤整備推進事業費	0	408,853
		基幹水利施設補修事業費	55,650	140,000
		圃場整備事業費	113,925	558,288
		農道整備事業費	192,700	536,420
		畑地帯総合整備事業費	0	42,662
		農業集落排水事業費	0	18,977
		基盤整備促進事業費	0	287,436
		受託工事費	1,814	128,814
海岸保全施設等維持補修費	0	55,701		

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
		海岸保全施設整備事業費	0	111,704
		溜池等整備事業費	0	1,091,600
	5 林業費		2,222,645	8,923,552
		林道整備事業費	0	2,250
		育成林整備事業費	0	405,640
		機能回復整備事業費	0	6,695
		森林居住環境整備事業費	0	524,160
		林業・木材産業等競争力強化対策事業費	0	290,969
		治山施設維持修繕費	0	724,038
		小規模崩壊地復旧事業費	0	834,525
		山地治山事業費	440,270	1,132,149
		水源地域等保安林整備事業費	0	33,301
		災害関連緊急治山事業費	1,764,000	4,084,925
		林地崩壊防止事業費	0	75,525
		直轄治山事業費負担金	0	791,000
7 商工費			0	29,965,560
	2 工鉦業費		0	29,965,560
		中小企業支援対策費	0	29,214,575
		イノベーション創出促進費	0	746,000



		計量検定費	0	4,985
8 土木費			34,686,442	67,422,825
	1 土木管理費		22,097	32,317
		総合維持修繕費	0	8,000
		建築物耐震化促進事業費	22,097	24,317
	2 道路橋梁費		554,700	16,270,528
		広島高速道路公社出資金・貸付金	0	1,472,500
		道路改修費	0	2,208,787
		交通安全施設費（単独）	0	181,525
		道路災害防除費	76,800	2,519,517
		交通安全施設費（補助）	0	1,213,737
		道路改良費（単独）	0	2,559,429
		道路改修計画調査費	0	15,000
		市町交付金（改良）	0	30,150
		道路改良費（補助）	477,900	5,879,883
		道路災害関連事業費	0	190,000
		3 河川海岸費		32,291,007
	河道浚渫費		0	123,976
	護岸等修繕費		0	287,594
	市町交付金（河川）		0	6,000
河川改良費	0		730,556	

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
		河川改修費	427,732	1,907,203
		都市小河川改修費	0	48,000
		高潮対策費（河川）	0	52,000
		堰堤改良事業費	0	207,000
		市町土木工事受託費（河川）	0	74,340
		砂防施設維持修繕費	0	610,000
		地すべり防止施設維持修繕費	0	1,200
		急傾斜地維持修繕費	0	123,000
		通常砂防費（単独）	0	230,000
		地すべり対策砂防費（単独）	0	6,900
		急傾斜地崩壊対策事業費（単独）	0	418,000
		通常砂防費（補助）	421,100	1,905,400
		地すべり対策砂防費（補助）	20,000	29,000
		急傾斜地崩壊対策事業費（補助）	465,605	1,873,000
		砂防災害関連事業費	0	84,000
		特定緊急砂防費	0	115,300
		砂防関係事業調査費	0	2,130,351
		緊急急傾斜地崩壊対策事業費	854,060	1,660,025
		地域防災がけ崩れ対策事業費	0	2,071,350

		海岸保全施設維持修繕費	0	20,000
		市町交付金（海岸）	0	8,000
		高潮対策費（海岸）	121,500	126,200
		港湾海岸保全施設費	162,000	754,090
	4 港湾費		1,069,760	3,588,912
		港湾維持修繕費	680,400	832,052
		港湾補修費	78,360	268,360
		港湾改良費	0	243,500
		港湾改修費	0	1,489,000
		港整備交付金事業費	241,000	686,000
	5 都市計画費		748,878	1,774,301
		都市計画推進費	0	49,329
		街路事業費（単独）	0	274,733
		街路事業費（補助）	748,878	1,247,764
		公園維持修繕費	0	51,275
		公園事業費（単独）	0	9,000
		公園事業費（補助）	0	142,200
	6 住宅費		0	80,352
		市町営災害公営住宅受託事業費	0	80,352
	7 空港費		0	254,920
		広島ヘリポート整備費（単独）	0	222,511

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
		広島ヘリポート整備費（補助）	0	32,409
9 警察費			0	179,466
	1 警察管理費		0	179,466
		警察施設整備費	0	179,466
10 教育費			0	1,588,842
	1 教育総務費		0	131,264
		高校教育改革推進事業費	0	85,969
		教職員公舎管理費	0	45,295
	4 高等学校費		0	1,161,081
		広島叡智学園中学校・高等学校整備費	0	159,350
		三次中学校・高等学校整備費	0	4,800
		学校改修整備費	0	974,213
		学校維持修繕費	0	22,718
	5 特別支援学校費		0	92,240
		学校改修整備費	0	92,240
	6 大学費		0	162,600
		施設整備費	0	162,600
7 社会教育費		0	25,971	
	埋蔵文化財保護費	0	8,209	

		文化財保存事業費補助金	0	4,212
		歴史民俗資料館費	0	13,550
	8 保健体育費		0	15,686
		体育施設管理費	0	15,686
11 災害復旧費			24,864,944	49,548,886
	1 農林水産施設災害復旧費		47,250	18,530,517
		現年発生災害農林水産施設復旧費	0	318,449
		現年発生災害農業施設復旧費	0	15,924,400
		現年発生災害林道復旧費	0	1,689,263
		現年発生災害治山施設復旧費	47,250	510,763
		現年発生災害共同利用施設復旧費	0	87,642
	2 土木施設災害復旧費		24,817,694	30,469,200
		現年発生災害土木施設復旧費（単独）	200,000	357,400
		過年発生災害土木施設復旧費	36,608	491,100
		現年発生災害土木施設復旧費（補助）	24,581,086	29,620,700
	3 公共施設災害復旧費		0	339,535
		現年発生災害公共施設復旧費	0	28,129
		現年発生災害公園施設復旧費（単独）	0	100,956
		現年発生災害公園施設復旧費（補助）	0	210,450
	4 教育施設災害復旧費		0	209,634
		現年発生災害教育施設復旧費	0	209,634

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
合 計			62,741,168	165,778,928



第3表 地方債補正

(追加及び変更)

(単位：千円、%)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般公共事業	37,687,400	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。) 限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。	37,275,500	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。) 限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。
補助災害復旧事業	25,942,100	同上	同上	同上	11,779,900	同上	同上	同上
単独災害復旧事業	2,277,600	同上	同上	同上	1,893,700	同上	同上	同上
直轄災害復旧事業	1,000,000	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	同上	同上	1,376,800	同上	同上	同上
歳入欠かん	—	—	—	—	239,700	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	同上	同上
学校教育施設等整備事業	4,138,800	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。	3,352,300	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。) 限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以	同上	同上

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
						降に繰り延べることができる。		
社会福祉施設整備事業	804,200	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。	499,700	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。) 限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。
公共施設等管理事業	2,045,000	同	上	同上	813,600	同	上	同上
児童福祉施設整備事業	9,500	同	上	同上	9,400	同	上	同上
災害応急救助事業	—	—	—	—	503,000	同	上	同上
感染症予防対策事業	—	—	—	—	1,700	同	上	同上
保健衛生施設整備事業	75,500	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。	0			
自然公園等整備事業	107,500	同	上	同上	158,000	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。) 限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。
県立広島大学整備事業	149,800	同	上	同上	149,800	同	上	同上



高等技術専門校整備事業	—	—	—	—	43,300	同	上	同上	同	上	
漁港改良事業	33,700	証券借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。	112,100	同	上	同上	同	上	
中小企業支援対策事業	—	—	—	—	9,770,000	同	上	同上	同	上	
広島高速道路公社出資	837,300	証券借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。	763,700	同	上	同上	同	上	
都市生活環境整備特別対策事業	19,300	同	上	同上	同	上	同上	同	上		
港湾改良事業	1,511,900	同	上	同上	同	上	同上	同	上		
交番・駐在所庁舎建設事業	81,500	同	上	同上	同	上	同上	同	上		
交通安全施設整備事業	456,300	同	上	同上	同	上	同上	同	上		
警察施設整備事業	397,400	同	上	同上	同	上	同上	同	上		
私立学校施設耐震化整備事業	185,800	同	上	同上	同	上	同上	同	上		
文化施設等整備事業	4,300	同	上	同上	同	上	同上	同	上		
公園整備事業	102,700	同	上	同上	同	上	同上	同	上		
合併特例事業	641,700	証券借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。) 限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。	同上	同	上	557,600	同	上	同上	同	上

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
防災対策事業	7,787,700	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。	14,422,300	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。
地方道路等整備事業	11,927,800	同 上	同上	同 上	11,206,200	同 上	同上	同 上
河川等整備事業	1,439,600	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	同上	同 上	3,404,900	同 上	同上	同 上
臨時高等学校整備事業	2,186,600	同 上	同上	同 上	1,768,800	同 上	同上	同 上
水道用水供給事業出資	1,256,800	同 上	同上	同 上	901,600	同 上	同上	同 上
広島高速道路公社特別転貸	837,500	同 上	同上	同 上	837,500	同 上	同上	同 上
災害援護資金貸付事業	249,066	同 上	0	同 上	32,533	同 上	0	同 上
退職手当	7,000,000	同 上	8.5以内	同 上	2,000,000	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	8.5以内	同 上
合 計	166,383,368				161,907,535			

追第2号議案

平成30年度広島県証紙等特別会計補正予算（第1号）

平成30年度広島県証紙等特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 198,296千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,194,122千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月13日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 証紙収入		231,418	△ 296	231,122
	1 証紙収入	25,296	△ 296	25,000
2 証紙代金収納計器収入		5,161,000	△ 198,000	4,963,000
	1 証紙代金収納計器収入	5,160,999	△ 238,578	4,922,421
	2 繰越金	1	40,578	40,579
歳 入 合 計		5,392,418	△ 198,296	5,194,122

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 証紙繰出金		231,418	△ 296	231,122
	1 証紙繰出金	231,418	△ 296	231,122
2 証紙代金収納計器繰出金		5,161,000	△ 198,000	4,963,000
	1 証紙代金収納計器繰出金	5,161,000	△ 198,000	4,963,000
歳 出 合 計		5,392,418	△ 198,296	5,194,122



追県第3号議案

平成30年度広島県管理事務費特別会計補正予算（第1号）

平成30年度広島県管理事務費特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月13日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 管理事務費収入		534,582	0	534,582
	1 繰越金	1	10,566	10,567
	2 諸収入	534,581	△ 10,566	524,015
歳 入 合 計		534,582	0	534,582



追第4号議案

平成30年度広島県公債管理特別会計補正予算（第1号）

平成30年度広島県公債管理特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,899,341千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 310,731,663千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月13日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公債管理収入		312,631,004	△ 1,899,341	310,731,663
	1 財産収入	678,312	26,256	704,568
	2 繰入金	197,652,692	△ 1,925,597	195,727,095
歳 入 合 計		312,631,004	△ 1,899,341	310,731,663

(単位：千円)				
歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公債管理費		312,631,004	△ 1,899,341	310,731,663
	1 公債管理費	312,631,004	△ 1,899,341	310,731,663
歳 出 合 計		312,631,004	△ 1,899,341	310,731,663



追県第5号議案

平成30年度広島県国民健康保険事業費特別会計補正予算（第2号）

平成30年度広島県国民健康保険事業費特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 884,373千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 255,781,862千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月13日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険事業費収入		254,897,489	884,373	255,781,862
	2 国庫支出金	66,479,400	207,684	66,687,084
	3 療養給付費等交付金	954,478	300,594	1,255,072
	4 前期高齢者交付金	93,798,608	46,069	93,844,677
	6 財産収入	73	739	812
	7 繰入金	15,104,470	329,287	15,433,757
歳 入 合 計		254,897,489	884,373	255,781,862

歳 出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険事業費		254,897,489	884,373	255,781,862
	1 総務費	12,498	△ 1,255	11,243
	2 保険給付費等交付金	210,537,426	998,565	211,535,991
	3 後期高齢者支援金等	32,824,523	△ 522,930	32,301,593
	4 前期高齢者納付金等	111,714	24,881	136,595
	5 介護納付金	10,577,591	△ 33,981	10,543,610
	8 基金積立金	603,793	11,720	615,513
	10 財政安定化基金支出金	0	407,373	407,373
歳 出 合 計		254,897,489	884,373	255,781,862





追県第6号議案

平成30年度広島県中小企業支援資金特別会計補正予算（第2号）

平成30年度広島県中小企業支援資金特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 492,778千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,941,352千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月13日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業支援資金収入		8,434,130	△ 492,778	7,941,352
	2 繰越金	32,916	4,458	37,374
	3 諸収入	1,084,680	△ 497,236	587,444
歳 入 合 計		8,434,130	△ 492,778	7,941,352

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業支援資金		8,434,130	△ 492,778	7,941,352
	2 諸支出金	1,117,597	△ 492,778	624,819
歳 出 合 計		8,434,130	△ 492,778	7,941,352



追県第7号議案

平成30年度広島県農林水産振興資金特別会計補正予算（第1号）

平成30年度広島県農林水産振興資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,018千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,759千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月13日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農業改良資金収入		11,087	△ 3,422	7,665
	2 繰越金	8,269	△ 3,422	4,847
2 林業・木材産業改善資金収入		1,591	△ 1,367	224
	1 繰入金	1	1	2
	2 繰越金	1,589	△ 1,368	221
3 沿岸漁業改善資金収入		4,099	△ 2,229	1,870
	2 繰越金	1,887	△ 872	1,015
	3 諸収入	2,210	△ 1,357	853
歳 入 合 計		16,777	△ 7,018	9,759



歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農業改良資金		11,087	△ 3,422	7,665
	1 農業改良資金	11,087	△ 3,422	7,665
2 林業・木材産業改善資金		1,591	△ 1,367	224
	1 林業・木材産業改善資金	1,591	△ 1,367	224
3 沿岸漁業改善資金		4,099	△ 2,229	1,870
	1 沿岸漁業改善資金	4,099	△ 2,229	1,870
歳 出 合 計		16,777	△ 7,018	9,759



追第8号議案

平成30年度広島県営林事業費特別会計補正予算（第2号）

平成30年度広島県営林事業費特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 24,738千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 663,687千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

平成31年2月13日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営林事業費収入		638,949	24,738	663,687
	1 国庫支出金	60,690	121,287	181,977
	2 財産収入	383,606	△ 110,685	272,921
	3 繰入金	153,243	△ 1,823	151,420
	4 繰越金	38,672	16,328	55,000
	5 諸収入	2,738	△ 369	2,369
歳 入 合 計		638,949	24,738	663,687

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営林事業費		638,949	24,738	663,687
	1 県営林事業費	638,949	24,738	663,687
歳 出 合 計		638,949	24,738	663,687

第2表 繰越明許費			(単位：千円)
款	項	事業名	金額
1 県営林事業費			124,416
	1 県営林事業費		124,416
		木材生産事業費	124,416
合計			124,416

追県第9号議案

平成30年度広島県港湾特別整備事業費特別会計補正予算（第4号）

平成30年度広島県港湾特別整備事業費特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ44,038千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,809,940千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成31年2月13日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾特別整備事業収入		15,853,978	△ 44,038	15,809,940
	2 使用料及び手数料	2,539,353	△ 473	2,538,880
	3 財産収入	745,334	500	745,834
	4 繰入金	2,296,772	△ 376,004	1,920,768
	5 繰越金	1	314,383	314,384
	6 諸収入	570,504	17,556	588,060
歳 入 合 計		15,853,978	△ 44,038	15,809,940



歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 港湾特別整備事業費		15,853,978	△ 44,038	15,809,940
	1 公債費	11,693,064	0	11,693,064
	2 広島港費	3,445,393	20,643	3,466,036
	3 福山港費	178,725	74	178,799
	6 諸支出金	200,068	△ 64,755	135,313
歳 出 合 計		15,853,978	△ 44,038	15,809,940

第2表 繰越明許費補正

(追加及び変更)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
1 港湾特別整備事業費			380,000	620,000
	2 広島港費		300,000	430,000
		臨海土地造成事業費	300,000	430,000
	5 地方港湾費		0	110,000
		上屋建設事業費	0	110,000
合計			380,000	620,000

第3表 地方債補正

(変更)

(単位：千円、%)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾特別整備事業	9,512,700				9,512,700			
広島港整備事業	8,205,000	証書借入及び証券発行	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。	8,205,000	証書借入及び証券発行 限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。
福山港整備事業	374,500	同上	同上	同上	374,500	同上	同上	同上
尾道糸崎港整備事業	438,100	同上	同上	同上	438,100	同上	同上	同上
地方港湾整備事業	495,100	同上	同上	同上	495,100	同上	同上	同上
合計	9,512,700				9,512,700			



追県第10号議案

平成30年度広島県流域下水道事業費特別会計補正予算（第3号）

平成30年度広島県流域下水道事業費特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 276,244千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9,149,443千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成31年2月13日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 流域下水道事業収入		9,425,687	△ 276,244	9,149,443
	1 分担金及び負担金	4,724,521	△ 356,005	4,368,516
	2 国庫支出金	1,734,599	16,299	1,750,898
	4 繰入金	2,124,410	△ 12,131	2,112,279
	6 諸収入	15,761	993	16,754
	7 県債	824,900	74,600	899,500
歳 入 合 計		9,425,687	△ 276,244	9,149,443

歳 出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 流域下水道事業費		7,367,414	△ 262,535	7,104,879
	1 流域下水道管理事業費	4,043,715	△ 193,345	3,850,370
	2 流域下水道建設事業費	3,284,998	△ 69,190	3,215,808
2 公債費		2,058,273	△ 13,709	2,044,564
	1 公債費	2,058,273	△ 13,709	2,044,564
歳 出 合 計		9,425,687	△ 276,244	9,149,443

第2表 繰越明許費補正

(追加及び変更)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
1 流域下水道事業費			19,262	1,230,689
	2 流域下水道建設事業費		19,262	1,230,689
		瀬野川処理区	19,262	294,985
		芦田川処理区	0	372,221
		沼田川処理区	0	393,383
		下水道災害復旧事業費	0	170,100
合計			19,262	1,230,689



第3表 地方債補正

(変更)

(単位：千円、%)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道建設事業	824,900	証書借入及び証券発行 限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。	899,500	証書借入及び証券発行 限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。
合計	824,900				899,500			



追県第11号議案

平成30年度広島県県営住宅事業費特別会計補正予算（第5号）

平成30年度広島県県営住宅事業費特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 355,938千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,686,671千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成31年2月13日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県営住宅事業収入		5,042,609	△ 355,938	4,686,671
	1 分担金及び負担金	875	242	1,117
	2 使用料及び手数料	3,297,022	△ 148,563	3,148,459
	3 国庫支出金	526,405	△ 57,797	468,608
	4 財産収入	2,634	894	3,528
	5 繰入金	484,416	△ 187,050	297,366
	6 繰越金	15,713	124,845	140,558
	7 諸収入	4,144	△ 709	3,435
	8 県債	711,400	△ 87,800	623,600
歳 入 合 計		5,042,609	△ 355,938	4,686,671

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営住宅事業費		3,913,420	△ 346,845	3,566,575
	1 県営住宅事業費	3,913,420	△ 346,845	3,566,575
2 公債費		1,129,189	△ 9,093	1,120,096
	1 公債費	1,129,189	△ 9,093	1,120,096
歳 出 合 計		5,042,609	△ 355,938	4,686,671

第2表 繰越明許費			(単位：千円)
款	項	事業名	金額
1 県営住宅事業費			105,927
	1 県営住宅事業費		105,927
		住宅改修費	52,920
		住宅建設費	53,007
合計			105,927

第3表 地方債補正

(変更)

(単位：千円、%)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
住宅建設事業	711,400	証書借入及び証券発行	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。	623,600	証書借入及び証券発行 限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。
合計	711,400				623,600			





追第12号議案

平成30年度広島県高等学校等奨学金特別会計補正予算（第2号）

平成30年度広島県高等学校等奨学金特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 124,548千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 439,452千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月13日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 高等学校等奨学金収入		564,000	△ 124,548	439,452
	1 繰越金	213,587	△ 20,680	192,907
	2 諸収入	350,413	△ 123,868	226,545
	3 繰入金	0	20,000	20,000
歳 入 合 計		564,000	△ 124,548	439,452

(単位：千円)					
歳 出					
款	項	補正前の額	補 正 額	計	
1 高等学校等奨学金		564,000	△ 124,548	439,452	
	1 高等学校等奨学金	564,000	△ 124,548	439,452	
歳 出 合 計		564,000	△ 124,548	439,452	



追県第13号議案

平成30年度広島県病院事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 平成30年度広島県病院事業会計補正予算（第3号）は、次条以下に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 平成30年度広島県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（科 目）		（補 正 前）		（補 正）		（計）	
(3)	年 間 患 者 数						
	入 院	251,787 人	△	17,345 人		234,442 人	
	外 来	357,643 人	△	13,255 人		344,388 人	
(4)	一 日 平 均 患 者 数						
	入 院	690 人	△	48 人		642 人	
	外 来	1,466 人	△	55 人		1,411 人	
(5)	主 要 な 建 設 改 良 事 業						
	県立広島病院整備事業	182,124 千円	△	37,207 千円		144,917 千円	
	機械器具及び備品整備費	656,327 千円	△	61,756 千円		594,571 千円	

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）		（補正前の額）		（補 正 額）		（計）	
収 入							
第1款	病 院 事 業 収 益	26,411,308 千円		193,702 千円		26,605,010 千円	
第1項	医 業 収 益	24,159,136 千円		10,952 千円		24,170,088 千円	
第2項	医 業 外 収 益	2,222,172 千円	△	35,745 千円		2,186,427 千円	
第3項	特 別 利 益	30,000 千円		218,495 千円		248,495 千円	
支 出							
第1款	病 院 事 業 費 用	27,106,506 千円		239,128 千円		27,345,634 千円	

第1項	医	業	費	用	25,494,237 千円		262,980 千円	25,757,217 千円	
第2項	医	業	外	費	用	612,863 千円	△	35,902 千円	576,961 千円
第3項	特	別	損	失	999,406 千円		12,050 千円	1,011,456 千円	

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文括弧書を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,696,203千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 846千円及び過年度分損益勘定留保資金 1,695,357千円で補填するものとする。)」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)		(補 正 額)	(計)
収 入				
第1款 資本的収入	1,748,310 千円	△	940 千円	1,747,370 千円
第1項 企業債	882,700 千円	△	58,300 千円	824,400 千円
第3項 負担金	820,624 千円	△	2,218 千円	818,406 千円
第5項 補助金	6,750 千円		59,578 千円	66,328 千円
支 出				
第1款 資本的支出	3,444,241 千円	△	668 千円	3,443,573 千円
第1項 建設改良費	916,273 千円	△	668 千円	915,605 千円

(企業債の補正)

第5条 予算第5条列記中限度額「882,700千円」を「824,400千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第7条列記中職員給与費「14,056,944千円」を「14,190,736千円」に改める。

(他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第8条本文中「916,167千円」を「850,470千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額の補正)

第8条 予算第9条本文中「7,360,000千円」を「7,654,000千円」に改める。

平成31年2月13日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

追県第14号議案

平成30年度広島県工業用水道事業会計補正予算（第4号）

（総 則）

第1条 平成30年度広島県工業用水道事業会計補正予算（第4号）は、次条以下に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 平成30年度広島県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（科 目）	（補 正 前）	（補 正）	（計）
(1) 年 間 総 給 水 量	124,728,530 m <sup>3</sup>	△ 971,920 m <sup>3</sup>	123,756,610 m <sup>3</sup>
(2) 一 日 平 均 給 水 量	341,722 m <sup>3</sup>	△ 2,663 m <sup>3</sup>	339,059 m <sup>3</sup>
工 業 用 水 道	259,722 m <sup>3</sup>	△ 2,663 m <sup>3</sup>	257,059 m <sup>3</sup>
(3) 給 水 対 象 事 業 所 数	39 件	△ 1 件	38 件
工 業 用 水 道	35 件	△ 1 件	34 件
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業			
太田川東部工業用水道事業	350,587 千円	419,056 千円	769,643 千円
沼田川工業用水道事業	2,253,929 千円	253,369 千円	2,507,298 千円
太田川東部工業用水道第2期事業	84,498 千円	15,608 千円	100,106 千円
太田川東部工業用水道第2期拡張事業	196,098 千円	442,278 千円	638,376 千円

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補 正 額）	（計）
収 入			
第1款 工 業 用 水 道 事 業 収 益	3,276,129 千円	△ 92,326 千円	3,183,803 千円
第1項 営 業 収 益	3,026,556 千円	△ 93,306 千円	2,933,250 千円
第2項 営 業 外 収 益	249,573 千円	980 千円	250,553 千円
支 出			

第1款 工業用水道事業費用	3,592,644 千円		125,332 千円	3,717,976 千円
第1項 営業費用	3,391,069 千円	△	17,856 千円	3,373,213 千円
第2項 営業外費用	197,575 千円		82,344 千円	279,919 千円
第4項 特別損失	0 千円		60,844 千円	60,844 千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文括弧書を「(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 693,619千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 14,864千円、減債積立金 245,321千円、過年度分損益勘定留保資金 183,692千円及び当年度分損益勘定留保資金 249,742千円で補填するものとする。)」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
収入			
第1款 資本的収入	2,717,045 千円	1,163,228 千円	3,880,273 千円
第1項 企業債	867,300 千円	611,700 千円	1,479,000 千円
第2項 工事負担金	97,700 千円	△ 40,917 千円	56,783 千円
第3項 受託金	1,347,031 千円	372,978 千円	1,720,009 千円
第5項 補助金	405,013 千円	219,467 千円	624,480 千円
支出			
第1款 資本的支出	3,409,942 千円	1,163,950 千円	4,573,892 千円
第1項 建設改良費	2,885,112 千円	1,130,150 千円	4,015,262 千円
第3項 他会計からの長期借入金償還金	0 千円	33,800 千円	33,800 千円

(企業債の補正)

第5条 予算第5条列記中限度額「867,300千円」を「1,479,000千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第7条列記中職員給与費「253,531千円」を「337,854千円」に改める。

(債務負担行為の補正)

第7条 予算第9条列記項目に、次のように加える。



事 項

期 間

限 度 額

沼田川工業用水道管理委託事業

平成31年度

238,714千円

平成31年2月13日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦



追県第15号議案

平成30年度広島県土地造成事業会計補正予算（第4号）

（総則）

第1条 平成30年度広島県土地造成事業会計補正予算（第4号）は、次条以下に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 平成30年度広島県土地造成事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	（科 目）	（補 正 前）	（補 正）	（計）
(1)	土 地 売 却			
	土 地 売 却 収 益	420,119 千円	163,332 千円	583,451 千円
	佐 伯 地 区	5,630 m <sup>2</sup>	△ 366 m <sup>2</sup>	5,264 m <sup>2</sup>
	東 広 島 地 区	17,996 m <sup>2</sup>	△ 17,996 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
	竹 原 地 区	0 m <sup>2</sup>	8,586 m <sup>2</sup>	8,586 m <sup>2</sup>
	三原西部（惣定地区）	0 m <sup>2</sup>	17,220 m <sup>2</sup>	17,220 m <sup>2</sup>
(2)	土 地 造 成 事 業			
	土 地 造 成 事 業 費	1,279,029 千円	△ 32,019 千円	1,247,010 千円
	箕 島 地 区 土 地 造 成	54,228 千円	△ 8,642 千円	45,586 千円
	本 郷 地 区 土 地 造 成	1,184,801 千円	△ 23,377 千円	1,161,424 千円

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	（科 目）	（補正前の額）	（補 正 額）	（計）
	収 入			
第1款	土 地 造 成 事 業 収 益	470,156 千円	197,791 千円	667,947 千円
第1項	営 業 収 益	420,119 千円	163,332 千円	583,451 千円
第2項	営 業 外 収 益	50,037 千円	34,459 千円	84,496 千円
	支 出			
第1款	土 地 造 成 事 業 費 用	1,368,576 千円	△ 593,403 千円	775,173 千円

第1項	営業費用	1,277,842 千円	△	592,657 千円	685,185 千円
第2項	営業外費用	89,734 千円	△	746 千円	88,988 千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文括弧書を「(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 95,362千円は、過年度分損益勘定留保資金 95,362千円で補填するものとする。)」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)		(補正前の額)	(補正額)	(計)
収入				
第1款	資本的収入	7,744,917 千円	△ 23,472 千円	7,721,445 千円
第1項	企業債	7,585,500 千円	△ 32,700 千円	7,552,800 千円
第2項	受託金	159,416 千円	9,228 千円	168,644 千円
支出				
第1款	資本的支出	7,849,445 千円	△ 32,638 千円	7,816,807 千円
第1項	土地造成費	1,279,029 千円	△ 32,019 千円	1,247,010 千円
第2項	受託工事費	159,416 千円	△ 619 千円	158,797 千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条列記中限度額「7,585,500千円」を「7,552,800千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第8条列記中職員給与費「82,939千円」を「77,601千円」に改める。

平成31年2月13日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

追県第16号議案

平成30年度広島県水道用水供給事業会計補正予算（第4号）

（総 則）

第1条 平成30年度広島県水道用水供給事業会計補正予算（第4号）は、次条以下に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 平成30年度広島県水道用水供給事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（科 目）	（補 正 前）		（補 正）	（計）
(1) 年 間 総 給 水 量	79,993,035 m <sup>3</sup>	△	636,228 m <sup>3</sup>	79,356,807 m <sup>3</sup>
(2) 一 日 平 均 給 水 量	219,159 m <sup>3</sup>	△	1,743 m <sup>3</sup>	217,416 m <sup>3</sup>
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業				
広島水道用水供給施設建設事業	5,271,913 千円	△	960,048 千円	4,311,865 千円
広島西部地域水道用水供給施設建設事業	211,937 千円		325,038 千円	536,975 千円
沼田川水道用水供給施設建設事業	1,691,385 千円		286,819 千円	1,978,204 千円

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）		（補 正 額）	（計）
収 入				
第1款 水道用水供給事業収益	11,554,123 千円	△	85,865 千円	11,468,258 千円
第1項 営 業 収 益	10,219,637 千円	△	82,528 千円	10,137,109 千円
第2項 営 業 外 収 益	1,334,486 千円	△	3,337 千円	1,331,149 千円
支 出				
第1款 水道用水供給事業費用	10,003,906 千円		246,449 千円	10,250,355 千円
第1項 営 業 費 用	9,212,776 千円	△	89,727 千円	9,123,049 千円
第2項 営 業 外 費 用	788,130 千円		243,342 千円	1,031,472 千円
第4項 特 別 損 失	0 千円		92,834 千円	92,834 千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文括弧書を「(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 4,608,775千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 349,735千円、減債積立金 93,971千円、建設改良積立金 135,614千円、過年度分損益勘定留保資金 1,341,779千円及び当年度分損益勘定留保資金 2,687,676千円で補填するものとする。)」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	3,973,946 千円	391,774 千円	4,365,720 千円
第1項 出 資 金	1,256,800 千円	△ 355,200 千円	901,600 千円
第2項 補 助 金	1,931,966 千円	115,341 千円	2,047,307 千円
第3項 工 事 負 担 金	26,510 千円	△ 19,996 千円	6,514 千円
第4項 受 託 金	12,569 千円	73,755 千円	86,324 千円
第5項 関 連 収 入	1 千円	1,474 千円	1,475 千円
第6項 企 業 債	746,100 千円	576,400 千円	1,322,500 千円
支 出			
第1款 資本的支出	9,322,465 千円	△ 347,970 千円	8,974,495 千円
第1項 建 設 改 良 費	7,177,648 千円	△ 347,970 千円	6,829,678 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第7条列記中職員給与費「749,391千円」を「790,230千円」に改める。

(企業債の補正)

第6条 予算第9条列記中限度額「746,100千円」を「1,322,500千円」に改める。

平成31年2月13日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦